

## 市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く／入会金は掲載なし)。内容については市が関与していませんので、各サークルへ問い合わせてください。  
**掲載申込申込書**(市役所広報係にあり／市ホームページからダウンロードも可)を市役所広報係へ。▼会員募集=随时受け付け。▼9月1日号・9月15日号掲載の催し=8月1日(必着)まで。

### 会員募集

■人形劇・どんぐり 午前10時から公民館で(活動日は不定期)。人形劇の作成・公演など。会費無料(別途材料費あり)。桂☎546-1554

■江戸芸昭島かっぽれ 第1・第3木曜日の午後1時から公民館で。初心者歓迎。見学・体験あり。月3000円。志村☎090-4053-8025

■グリーンハーモニー(混声合唱) 第1・第3・第4木曜日の午後2時から緑会館で。見学・体験あり。月3000円。中林☎543-5707

■みもざ踊りの会(盆踊り) 日曜日(月2回)の午前10時から玉川会館などで。初心者歓迎。見学・体験あり。月300円。小笠原☎080-1330-9375

■二期会(卓球) 水曜日の午前9時から総合スポーツセンターで。講師の指導あり。初心者歓迎。見学・体験あり。月3000円。門倉☎090-5396-8406

■男性のための健康体操教室 金曜日(月4回)の午前9時30分から総合スポーツセンターで。60歳以上の男性の方を対象。初心者歓迎。見学・体験あり。月3000円。谷部☎090-8591-8420

### 催し

■環境省子どもエコクラブ発会式「昭島環境フォーラム」 8月9日の午前10時～正午に公民館で。3～18歳の方を対象(小学3年生以下は保護者同伴)。自然観察や環境学習を行うクラブの活動内容を説明。参加費無料。長谷川メールhasegawa@kzd.biglobe.ne.jp

## 官公署だより



■ドラマ撮影などのロケ地、ロケ弁事業者を募集(昭島観光まちづくり協会☎519-2114) 市内でのドラマ・CM撮影などに協力する倉庫・工場・店舗・住宅と、撮影隊へ弁当を配達できる市内の事業者を募集。詳しくは、昭島ロケーションサービスホームページへ。

■はたらく消防の写生会 入賞作品展(昭島消防署☎545-0119)

7月22日～28日の午前8時45分～午後8時(22日は午前10時から、26日・27日は午後6時まで、28日は午後3時まで)にアキシマエンシス国際交流

教養文化棟、8月1日～7日の午前10時～午後9時にモリタウン(昭島駅北側)で。消防の仕事への関心や防火・防災意識を高めるため市内小学校で実施した写生会で入賞した作品を展示。

■介護者がつながる会(昭島市社会福祉協議会☎544-0388) いずれも、午後1時30分～3時にあいぱっくで。

家族介護の経験がある方同士の交流の場として開催。参加費無料。申込不要。▽介護者の会=毎月第2火曜日。▽男性介護者学習会・交流会=毎月第1金曜日。▽グリーフと向き合う会(大切な方を亡くされた方が集い話を聴き合う)=毎月第3火曜日。

### 多摩・島しょ広域連携活動事業

#### 小学生アイススケート・アイスホッケー教室の参加者を募集

昭島市、東大和市、立川市、武蔵村山市に在住の小学生を対象に開催します(保護者の見学可)。

◇期日 8月23日(土)・24日(日)

◇時間・定員

\*アイススケート教室=午前10時～正午(各60人)

\*アイススケート親子教室=午後1時～3時(各30組)

\*アイスホッケー教室(23日のみ)=午後4時～6時(20人／スケートリンクで転倒しても一人で立ち上がることができる方のみ)

※いずれも多数抽選です。

◇場所 BIGBOX東大和スケートセンター

◇参加費

\*アイススケート教室=2000円

\*アイススケート親子教室=1組5000円

\*アイスホッケー教室=3000円

◇申し込み 7月31日までに東大和市ホームページ内専用フォームで

☆詳しくは、アイススケート体験事業実行委員会事務局(東大和市役所スポーツ観光課内)☎042-563-2111へ。

### 市民活動支援事業補助金交付事業

#### 地域猫・保護猫活動のボランティア、里親を募集

地域猫活動とは、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を施し、地域に戻した後も適切な世話や排せつ場所の整備をすることです。

一代限りの命を守りながら、猫による被害の少ない地域づくりをするた

め、下の表のボランティアと、猫の里親を募集しています。里親募集について詳しくは、問い合わせてください。☆詳しくは、昭島地域の猫の会メールakishimachiikinekonokai@gmail.comへ。

ボランティア内容	条件・資格など
保護した子猫の世話 ※外での飼育は不可	70歳以下で家族と住んでおり、3時間以上家を留守にすることがない方
保護猫の一時預かり ※外での飼育は不可	70歳以下で家族と住んでいる方
捕獲活動	70歳以下で体力に自信があり、普通自動車免許を持っている方
保護施設の清掃	不問
餌やりなど地域に戻った猫の世話	不問